

令和3年 飯田市教育委員会4月定例会会議録

令和3年4月13日（火） 午後3時 開会

【出席委員】

教育長	代田 昭久
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	伊藤 昇
教育委員	三浦 弥生
教育委員	上河内 陽子

【出席職員】

参与	松下 徹
生涯学習・スポーツ課長	伊藤 弘
学校教育課長	桑原 隆
学校教育専門幹	湯本 正芳
文化財保護活用課長	馬場 保之
文化財施設整備担当専門幹	関島 隆夫
市公民館副館長	秦野 高彦
文化会館館長	下井 善彦
中央図書館長	瀧本 明子
美術博物館副館長兼歴史研究所副所長	久保敷 武康
学校教育課長補佐兼教育企画担当主幹	竹村 公彦
学校教育課長補佐兼総務係長	櫻井 英人

日程第1 開 会

○教育長（代田昭久） それでは、皆さんこんにちは。ただいまより令和3年飯田市教育委員会4月定例会を開会いたします。

日程第2 会期の決定

○教育長（代田昭久） 日程の第2、会期の決定、4月定例会の会期、1日とさせていただきます。

日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（代田昭久） 日程第3、会議録署名委員の指名、今月の会議録署名委員、伊藤昇教育委員にお願いします

◇教育委員（伊藤 昇） はい。

日程第4 会議録の承認

○教育長（代田昭久） 日程第4、会議録の承認、3月定例会の会議録、ご確認いただきたいと思
います。ご承認お願いします。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） よろしく願いいたします。

日程第5 教育長報告事項

○教育長（代田昭久） 日程第5、教育長報告事項。

それでは、私のほうからA4、2枚ご用意させていただきました。

まずは教育長報告ということで、4月6日に飯田市内の28の小中学校の入学式が無事執り行われました。感染症の対策をしっかりとした上で、保護者2名までが参加するという形で無事行われたという報告を受けております。

委員の皆さんには、本当にぜひ参加していただいて子供たちの様子を見ていただきたい。そんなことがかなわず本当に残念に思います。という私自身もこれで2年間、入学式、卒業式に出てないと、何か現場の感覚を忘れちゃっているし、やっぱり卒業式や入学式を見ることが、自分自身のモチベーションになっているんだろうなというふうに思って、入学式が見れないのは本当に残念ではありますが、学校現場は来賓のあいさつが短くて良かったというのを言葉にする人もいますが、それでも来賓として行ける日を祈るばかりだなあと考えていま

す。

そんな中で、願いを込めてあいさつ文を添付させていただきましたが、1枚置きましたのでごらんになっていただければと思います。

何を題材にしようかなと思ったときに、渋沢栄一を題材にさせていただきました。大河ドラマでごらんになっている方もいらっしゃるかと思います。まだまだ彼が活躍するということまで行かないので、ドラマ的にはまだまだ前段のところですが、それでも今まで知らなかった部分もいっぱい知れて面白いなと思っています。

私自身も改めて渋沢栄一を調べてみると、やっぱりしっかり勉強したんですね。お父さんからしっかりと仕事だけじゃなくて勉強、学問というものをしっかりと手ほどきを受けて、7歳から中国の論語を学び始めて、それにのめり込んであつという間に覚えちゃったということが描かれています。

やはり私自身、子供の頃に自分の興味のあること、関心があること、それに対して挑戦していく、のめり込んでいくことってとても大事なことだと思っています。ぜひ子供たちには、自分の好奇心の対象を見つけて、これからの充実した人生につなげて行ってほしいな、そんなふうに思います。

渋沢栄一が愛した論語の中で「学びて時にこれを習う、また説ばしからずや。とも遠方より来たる、また楽しからずや。」こんな文面も挙げておきましたので、お祝いの言葉として子供たちにも理解していただきたいな、そんなふうに思います。学校生活の中でお友達ができて本当に素敵な夢を見つけられるように心からお祈りしたいと思います。

続きまして、教育長講話というのを飯田市の28の職員700名ほどいますが、700名の教職員の皆さんに行いました。これは3年前から行っていますが、きっかけは中学校の部活動が変わるときに、今年度から体制が変わるときに説明をしていかなければいけないということで、全中学校を回ったという経緯があつて、そうするとやっぱり教育長と話したことがなかったということもあるし、実際に行くときやり取り、質問が出たりして「これはいいな」ということで3年前から始めている機会です。

今年は、4月1日に7つの小学校と職員会に出席し、4月2日は21校をオンラインで結んで実施をしました。

本題とは変わりますが、やはりオンラインっていうところがスムーズになったなというのが率直な感想です。昨年、一昨年とはオンラインでやったんですが、なかなか事前に集まらない、途中で音が切れちゃったとか、そういう状況がありましたが、本当にスムーズにできて本当に現場でもこういった形で協議活動ができるし、指示伝達ができるっていう時代の

きな進展を感じた瞬間でもありました。

内容的にはどんなことを話したかという、今年度より新しい学習指導要領が小学校中学校一緒にスタートする中で、大きく考え方、新しいこの学習指導要領が実現した考え方としては、「コンテンツ・ベースからコンピテンシー・ベースへと、いう考え方が示されています。つまり知識の内容を問うのではなくて、子供たちの資質・能力を重視した学力感というものが示されました。

そういうことを説明しながら、教職員の皆さんが子供たちどんなコンピテンシーを育みたいと思っているのか。これは「答えがあるわけではなくて、ぜひ教職員の皆さんの同僚と一緒にそんな話し合いをしてください」という投げかけです。

その中で私自身が、これは14年前から学校現場に入るとき、こんな力を育てたいな、こんな資質・能力を育てたいなというふうに思っているのが、私自身は「内発性」っていうことです。

要は何か言われてやるとか、やらされてやるっていうのではなくて、内の中から湧き上がるようなモチベーションによって、動機付けによって物事をやっていく、行動していくっていう力がこれからは求められるんだろうなと思っています。

ですので、こう教え込んで環境を整えるっていうばかりではなくて、子供たちが自分自身のやる気をゆっくりと引き出して、そのきっかけをつくること、その環境をつくるのが大切だとそんな私自身の思いを伝えました。

後段の部分は、飯田市の教育ビジョン、またその重要政策についてお話をさせていただきました。「教育ビジョン、地育力による。未来をひらく、心豊かな人づくり」このために大きな教育施策、小中連携・一貫教育、11年目を迎えて9年間の見通しをもった連続的で系統だった教育活動を飯田市は大切にしているんだ。

そのために小学校・中学校の先生方が、より連携をしながら子供たちを育てていただきたい。で、その9カ年の連続性を今、充実期を迎え、幼・保・小の連携、さらには中・高の連携ということで、子供たちがこの地を旅立つ可能性が高い18歳までの連続的な教育活動を目指しているという話をさせていただいています。

さらにその系統的な学習を支えるのが、地域のだと考えています。どのような子供たちを育むのか、目指す子供像を学校だけが考えるのではなくて、地域・保護者の皆さんと一緒に考えていくという飯田コミュニティスクールが大切であり、これも5年目を迎えて、少しずつ充実してきたというふうに考えています。

小中連携・一貫教育を縦糸、そしてそれをその縦糸を支える飯田コミュニティスクールを

横糸にして、それぞれがしっかりと結びあって飯田市の教育プランをつくり上げたいと考えています。

その基盤の上にさらにポイントとして重点的な取り組みが2つ、学力の保証・向上、そして人間関係づくりということになります。

この2つの取り組みに対しては、飯田市も学校現場をしっかりと支援していきたいということで、1名の教育専門幹、3名の専門主査、そして14名の教育支援指導主事という体制で支援をしているということを改めて学校現場にお伝えしました。

こういった教育活動を今年度は、さらにICTを活用することによって有効に機能させていきたいと、そんなふうに考えています。

結びには、ちょうどその日の午前中、オリンピックの聖火ランナーのスタート式が上郷小学校で行われた写真がありましたので、それを共有しながら、ぜひ本当に19名の小学校の代表が走りましたが、この中から、またこれを見た子供たちからオリンピック選手が出るといいなど、そんな願いを込めながらコロナに負けないようにみんなと力を合わせて頑張っていきましょう。こんな思いも伝えさせていただきました。

オンラインで約20分くらいでしたが、送り手、しゃべっている方としては、いい機会をつくれたかなと、そんなふうに思っています。また、学校現場の意見も聞きたいとは思いますが、そんなことを行いましたのでご承知おきいただければと思います。

3番目に移ります。今年度、教育委員会の事務局のメンバーも新しく変わりました。それぞれ違う経験・分野がある中で、さらにステージアップをしていきたいと考えています。

また今日、ご見学いただきました美術博物館ですが、春草の没後110周年の準備を進めているところであります。作品を鑑賞するだけではなくて、どう春草の市民運動までつなげていくのか、こんなことが今年の課題になるかと思えます。ぜひ教育委員会の皆さんの力添えをいただきたいとそんなふうに思います。

今日は部活動や成人式のご協議をいただきますが、今月の教育委員会のほうも活発なご議論をよろしく願いいたしたいと思えます。

私の方からは、以上です。

今の報告に、何かご質問ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（代田昭久） はい、それではお願いいたします。

○教育長（代田昭久） 続きまして、日程第6、議案審議。今月の議案審議は3件になります。

議案第30号 学校運営協議会委員の任命について

○教育長（代田昭久） まず議案第30号、「学校運営協議会委員の任命について」をお願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは議案第30号「学校運営協議会委員の任命について」をお願いいたします。

令和3年度学校運営協議会の委員ということで、各学校長から推薦がございましたので、飯田市学校運営協議会の規則に従いまして任命していただきたくご提案を申し上げます。

任期につきましては、1年間でございます。

学校運営協議会の委員は、下記の一覧表のとおりでございます。小中全部で28校ございますが、1番最初の丸山小学校と飯田西中学校、それから2ページ目の上から5番目、鼎小学校、鼎中学校につきましては、小中合わせて1つの学校運営協議会となっておりますので、全部で26の学校運営協議会ということになっております。

それぞれ委員の人数、左側の括弧書きがしてございますが、人数についての規定はございません。最小ですと追手町小学校の9名、多いところは2ページ下のほうですが竜東中学校26名といった状況で委員の推薦がございます。

参考までに、人数全体では365人でございますが、女性が101人で女性の比率は約28%、それから再任新任の関係で申しますと、再任が219人ということで約6割という状況でございます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

ただいま、「学校運営協議会委員の任命について」の説明がありました。ご質問ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第30号、承認ということでお願いいたします。

議案第31号 飯田市公民館長の任命について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第31号、「飯田市公民館長の任命について」をお願いします。

秦野副館長、お願いします。

◎公民館副館長（秦野高彦） それでは公民館長の委嘱についてお願いをいたします。

議案第 31 号をごらんください。

本議案は、飯田市公民館長の任期が満了となるため、社会教育法第 28 条により教育委員会の任命を求めるものでございます。

館長につきましては、社会教育法第 27 条第 1 項において公民館に館長を置くことができるとされており、飯田市公民館条例第 4 条第 1 項で公民館に館長を置くということとされております。

館長の職務につきましては、社会教育法第 27 条第 2 項において、公民館で行う各事業の企画実施、その他必要な事務を行い、所属職員の監督をするとされております。また、飯田市公民館条例施行規則第 5 条第 2 項の職務を行うものとされております。

館長の任期につきましては、飯田市公民館条例第 4 条第 2 項により 2 年と定められており、令和 5 年 3 月 31 日までとします。

任命をいたします方は、飯田市上郷黒田 660 番地 1、渡邊義昭氏でございます。なお、渡邊義昭氏は、現在上郷公民館館長を務められております。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

ただいまの「飯田市公民館長の任命について」の説明がありました。ご質問ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第 31 号、承認ということでお願いいたします。

議案第 32 号 令和 2 年度飯田市就学援助費支給対象者（要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金関係）の認定について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第 32 号、「令和 2 年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について」お願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは議案第 32 号、「令和 2 年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について」お願いをいたします。

認定対象者につきましては、別紙でご用意させていただいたとおりでございます。記載の

認定要件にて、ご認定をいただきますようご提案申し上げます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

ただいま、議案第 32 号の説明がありました。ご質問ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第 32 号、承認ということでお願いいたします。

日程第 7 協議事項

○教育長（代田昭久） 続きまして、日程第 7、「協議事項」に移ります。今月の協議事項は 2 件ございます。

（1） 部活動アンケート結果について

○教育長（代田昭久） まず 1 番目、「部活動アンケート結果について」お願いいたします。

湯本専門幹、お願いします。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） それでは、資料ナンバー 1、別冊になります。令和 2 年度部活動アンケートのまとめをごらんください。

大きい区切りがありますけれどもそれに沿って説明させていただきます。

2 ページですけれども、昨年 4 月より新しい飯田市の部活動活動指針に基づいて活動をしています。その新しい飯田市の部活動の活動指針が、どのように生まれてきたかということ、2 ページから 3 ページに、課題等をどのように解決したらいいということが書いてございます。

4 ページです。そこに指針の大まかのところを改めて抜き出してあります。これについては、国・県の方針に沿って、そのまま飯田市の指針としても位置付けてあります。

5 ページです。8 が今後の改善・見直しについてですけれども、後ほど説明いたしますけれども、このアンケート結果を基に今年度、まず生徒、それから教職員、保護者、スポーツ団体等と意見交換をしながら、このアンケート結果を共有して今後どのように方針を見直していったらいいのか、あるいは、このままで行くのかということについて話し合いをしていきたいと思っております。

まず、そのための話し合う機会を設けたいと思っております。部活動をどのような方針でやっていくかということ、話し合う中学校校長会と、それから飯田市の教育委員会が入った指針を

検討する会、そこで見直しをしていきますけれども、まずはどういったふうなことで話し合いをしていけばいいのか。どういうふうに、いま言った人たちと意見交換をしていったらいいのか、方法をまず4月のうちに決めたいと思います。

それでどういうふうな意見交換をするかという方向が決まったところで、実際に意見交換を5月6月にかけて行いたいと思います。それでその意見交換を行った状況を持ち寄りまして、今年度の方針について話し合いをしていくと。2回の話し合いで今年度の方針を定めていきたいと思います。

主に、新人戦が始まる冬場にかけて、指針のところの問題になってくるかなというふうに思いますので、9月までには何とか本年度の方針を決めて、8月の教育委員会の定例会に提案させていただいて、そこで決めていただくという方向でスケジュール感で行きたいと考えておりますのでよろしくをお願いします。

それでは6ページをごらんください。ここから実際にアンケートを取った結果になります。

まず6ページからは、生徒のアンケートになります。生徒と教職員、両方に取らせていただきましたけれども、まずは生徒のほうについて説明をさせていただきます。

対象ですけれども、中学校一・二年生、今の二・三年生になります。全員に取らせていただきました。実施期間ですけれども2月の終わりから3月の始めに取らせていただきました。

それでまず1番最初に聞いたことなんですけれども、学年はそこに書いてある1つ目のグラフ、2つ目は所属している部活になります。3つ目につきましては、放課後部活動オフ期間と言ってますけれども、放課後部活動をまったく行わなかった期間がどうなっていたのかということを知りました。その結果が6ページの下と7ページに書いてあります。

多くの部活動が、1番多かったのは10月の中旬までで終わったところが多かったわけですが、多くのほとんどの部活動は11月の第4週までで部活動を終わっています。ですので、ほとんどの部活動が12月・1月、それから今年コロナの関係で2月の2週まで部活動を行っていませんので、2カ月と半分の期間が部活動を行わなかった期間となります。その期間を部活動オフ期間と呼んでいます。

それで7ページですけれども、今ちょっと説明しましたが、文化部と運動部の違いを取りましたけれども、そんなに思ったような差異はないかなと思っています。ごらんのような結果になっております。

8ページです。放課後の部活動オフ期間の総合評価です。

その部活動を行わなかった期間を、まず生徒たちはどのように捉えているのかということ

になります。

「部活動オフ期間があって良かったと思いますか」という質問を行わせていただきました。「とてもそう思う」あるいは「そう思う」と答えている生徒は44%います。それに対して「まったくそう思わない」「そう思わない」と答えた生徒ですけれども、33%の子供たちが答えております。

その理由についてはいろいろありますけれども、そう思う、あって良かったと考えている生徒は、新しいことに挑戦できるとか、日が暮れる前に帰れるとか、改めて部活動のことを考えることができたとか、いろいろありますけれども、こういった考え方で肯定的に捉えているかなど。逆にそう思わない、その期間があって良いと思っていない生徒たちは、やっぱり部活動をもっとやりたかった、そういった時間がなくなってしまって悲しいっていうような捉えをしております。

9ページです。ここでは、部活動オフ期間を肯定的に捉えている生徒ですが、どういうふうな気持ちになっているのかな、どういうふうなことを考えているのかな、ということを15項目にわたって取ったわけですけれども、それと、その肯定的に捉えている人とそれから肯定的に捉えていない生徒がどういう特徴があるかということクロス集計してみました。

その中で特徴的なものが3つ、ここに書いてある3つの項目が非常に特徴的に出てきたと。ほかの項目はそんなにやっぱり特徴的なものは出てきませんでした。部活動を肯定的に捉えている、否定的に捉えているか、オフ期間を肯定的に捉えている、否定的に捉えているかに関しての特徴的なものがその3つであります。

1つは、1人で過ごす時間です。これが部活動のオフ期間があって良かったという捉え方をしている生徒たちは、とても増えたという項目が、1人で過ごす時間が増えたというところが高くなっています。

また2つ目の家の手伝い、家族等と過ごす時間というところも、部活動の期間があってとても良かった、そう思うと答えた生徒たちがとても増えたというふうな回答になっています。

学校の宿題や予習・復習の時間も同じく肯定的に捉えている生徒たちが増えたという答えをしています。というところがちょっと特徴的なものが見られましたという表になります。

それから逆に今度、もう1つ気持ちのことについてもクロス集計したんですけれども。これについては、1番特徴的に現れたのが部活動をやりたくてうずうずしたという項目があったわけですけれども、やりたくてうずうずしたというふうに答えてる生徒はどういう生徒かというと、この部活動の期間をあって良かったというふうに思っていない生徒たち、そう思わない、まったくそう思わないという生徒たちの回答率が高くなっています。ですので、そ

ういう子供たちは、やっぱり部活動をやりたくてうずうずしたということがわかりました。

次に 10 ページに行きます。次は、部活動オフ期間の長さについて聞きました。先ほど言ったように、ほとんどの部活は2カ月と半月、ほとんど放課後部活動をやらないという時間になります。この期間の長さをどういうふうに捉えているかということです。

長かったと捉えている生徒は 36%、適切だと捉えている生徒は 55%です。短かったと捉えている生徒も 9%いました。

長かったと捉える生徒たちの理由としましては、「やっぱり部活をやりたかった。」それから「感覚みたいなものを忘れてしまう。」「もうちょっと練習をやらせてほしいな。」という意見が多かったです。適切だったと答えている生徒は、やはり「いろんなことに時間を使える。」というところもありますし、それから「テスト勉強等もしっかりできた。」「体を休めることもできた。」「部活について考え直す機会になった。」等々というふうに答えています。短かったと答える生徒も「案外休める時間は少なかった。」「もっとあってもよかったな。」と答える生徒もいます。

次 11 ページです。冬季大会前の延長の期間になります。新人戦の県大会等の大会が1月にあったり、あるいはアンサンブルコンテスト等が1月にある場合には、その大会の前4週間は1週間に2回2時間までの延長部活動を認めています。その大会前4週間についての期間についてどうだったかということ聞いております。

その期間について長かったと答えた生徒が 8%、適切だったと答えた生徒が 67%、短かったもっとやらさせてほしかったと答えた生徒が 25%になります。

それで適切だったという答えた生徒は「1カ月くらいあったらちょうどしっかり準備ができていい。」と、「家庭学習等のバランスから見てもそのくらいでちょうど良いんじゃないか。」というふうに答えています。短かったもう少しやりたかったなというふうに考えている生徒たちですけれども、「実力をやっぱり発揮するためには、もうちょっとしっかり練習をさせてもらいたい。」それから「個人練習はできるんだけど、チーム練習っていうのはやっぱりチームが一緒にならないとできないから、そういったチーム練習等をする時間としてはちょっと短かったんじゃないか。」というふうに捉えている生徒がいます。

12 ページです。ここからが、放課後部活動オフ期間、今言った放課後部活動をやらなかった期間のときの行動結果についてまとめてあります。理由等もありますけれども、まずは数字のほうを見て行きたいと思います。

まず気持ちですけれども、「ゆったりとできた」と捉えている生徒が 63%で「どちらとも言えない」と捉えている生徒が 31%、「ゆったりできなかった」という生徒が 6%います。6

割以上の子供たちが、普段よりゆったりできたと答えています。

(2) 番、学校の授業についてですけれども、「集中することができた」という生徒が 41%、「どちらとも言えない」と答えた生徒が 55%、4 割の生徒がいつもよりも学校の授業に集中できていると答えています。

(3) 番、家庭学習についてです。「しっかりとできた」と答えた生徒が 50%、「どちらとも言えない」と答えた生徒が 44%、約半分の生徒が普段よりもしっかりと家庭学習ができたと答えています。

(4) 番、部活動について、「やりたくてうずうずした」と答えた生徒が 39%、「どちらとも言えない」と答えた生徒が 48%、「やりたいとは思わなかった」生徒が 13%、約 4 割の生徒が部活動をやりたくて本当うずうずしたということがわかります。

次に 14 ページに行きます。(5) 番、朝の目覚めや体の調子についてです。「朝の目覚めが良かった」と答えている生徒が 39%、「どちらとも言えない」と答えた生徒が 51%、「良くなかった」と答えた生徒が 10%です。4 割の子供たちがいつもより朝目覚めが良かった。逆に 1 割の生徒が逆に寝られないことによってあまり体調が良くなかったと答えています。

(6) 番、イライラすることや心配ごとについて「減った」と答えている生徒が 23%「どちらとも言えない」という生徒が 59%、「減っていない」と答えている生徒が 18%です。

これは部活でストレスを発散してたり、あるいは部活の中でのストレスがあったりすることがあったりして、あまり大きな差異が減った減ってないといったところに見られませんでした。いろんなことがそれぞれのストレスになっていたと考えられました。

15 ページからです。ここは、部活動の放課後部活動オフ期間に、どの程度、体を動かしたかということ聞いております。その答えですけれども、ほとんど行わなかったと答えた生徒が 21%います。逆にいうと約 8 割の生徒はなんらかの形で、この部活動オフ期間にも自分で体を動かすというようなことをやっておりました。自主的に体を動かしていたということでもあります。

(2) 番は全市型競技別スポーツスクールに何回参加したかを聞いています。参加したのは 13%です。この 13%といった数字ですけれども、どのくらい参加したかという回数を右のグラフで聞いています。11 回以上参加した生徒も 31%いたということです。「参加して満足しましたか」というところですが、約 4 分の 3 の生徒が満足したと言っています。ただ逆に 4 分の 1 の生徒が満足していないということになります。その辺はしっかりまた分析していく必要があるかなと思います。

(3) 番、地域の社会体育についてです。社会体育や地域のクラブに参加したと答えた生

徒は31%います。その31%の生徒が、何回くらい参加したかということで、これは11回以上参加したというとても多く参加した生徒が61%いますので、地域のスポーツスクールも、しっかり地域のクラブ活動をやっていることがわかります。参加しての満足度ですけれども、こちらは8割を超えていますので、非常に満足度が全市型競技別スポーツスクールより高いかなと思います。

16 ページです。これは意見・コメントです。放課後部活動を行わない期間について、任意で子供たちに答えてもらってます。どういうふうに考えているかということですが、この放課後部活動を行わない期間があつて良かったと考える意見がいろいろありますけれども、「自分の学校生活を改めて考える機会になった。」とか、「勉強する時間が増えた。」あるいは「家族と過ごす時間が増えた。」等々いろんな気づきをしています。

それから(2)番、部活動をもっとやりたいというふうに考えている意見ですが、
「ほかの学校と差がついてしまって悲しい。」というようなこと、それから「好きで部活動に入ってたんですけど、やらせてもらえなくて悲しい。」ということ等々部活をもっとやりたいという意見があります。

それから「部活のあり方を見直してほしい。」といった意見、放課後の時間等をきちんと見直してもらいたいとか、それからみんながみんな部活が好きなんじゃないんだよってというような意見もあつたりします。

それから全市型競技別スポーツスクールに対する意見です。これは「行きたい気持ちがあつたんだけど、送り迎えがいるので、そこら辺がちょっとネックになっているかな。」というような意見もあります。ただ「そういった部活動ができない期間にこういうことをやってただけなのは非常に運動する機会があつて嬉しい。」というふうに言ってる答えがありますので、受け止めることも大事にしていきたいなと思います。

17 ページからです。部活動に対する意識調査を行いました。そこはまた見ていただければ思うんですが、部長やキャプテンなどの役割は自分たち決めた方が良いと思うか、それから試合やコンクールに出場するメンバーを自分たちで決めた方が良いというふうに思うとか。18 ページのほうに行きまして、練習計画や内容を自分たちで決めた方がいい。それから今、部活動で取り組んでいる競技や活動を中学校卒業後も続けたい。

それから(5)番、次ページになります。生涯にわたり、いろんなスポーツや文化活動に取り組んでいきたい。それから(6)番、部活動では、勝つことや入賞することが大切だと思う。(7)番、部活では、楽しむことが大切だと思う。ということ聞いています。

それぞれの割合は、グラフに書いてありますし、主な意見はその下に記載してございます。

それで 20 ページの（８）番ですけれども、部活動であなたが大切にしたいと思っていることは何ですかということを知っています。そこはいろんなことを書いていますけれども、「中学校の仲間づくりということを大切にしたい。」というふうに考えている生徒が多かったです。

続きまして 21 ページからです。こちらは、今度は教職員を対象にしたアンケート結果になります。ほぼ生徒と同じようなことを知っています。それを教職員がどういうふうに捉えていたかということです。

こちらは中学校の教職員全員を対象に行ってますけれども、156 人の教職員から回答を得ております。実施した時期は、中学生と同じ 2 月の下旬から 3 月の中旬にかけて実施しております。

まず 21 ページのところです。ここは放課後部活動オフ期間の総合評価ですけれども、良かったかどうかというふうに知っていますけれども、あって良かったと答えている教職員は 52% です。それに対して「全くそう思わない」、「そう思わない」と答えてくれたのが 15% になります。それでその理由ですけれども、「いつも多忙なんですけれども、その時間があって、少し余裕があってほかのことをやることができた。」とか「早めに帰ることができた。」とか「体の調子に対しても良くなってきた。」というようなことが理由として挙がってきています。

逆に今度は、部活動オフ期間があつて良かったと思っていない先生方は「子供たちがやっぱり非常に不満を言った。」というようなこともありますし、それから「家へ帰ってからもやっぱり勉強しているんじゃないなくてゲームばかりやっているというような訴えが保護者からあつた。」とか、そんなような声を書いてあります。

22 ページです。今度はオフ期間の長さについての評価です。どういうふうに思ったかということですが、長かったと答えた先生方は 34%、「適切だった」と答えた先生方は 60%、「短かった」と答えた先生方が 6% になります。

長かった、そんなに取る必要はないんじゃないかと答えた先生方ですけれども、「やっぱり長過ぎちゃうと子供たちのモチベーションが下がってしまう。」と、「もうちょっと短くてもいいんじゃないか。」と、オフ期間は。それから全体として中学校の部活動を行われる期間を考えると、「これだけ、それじゃ非常に実際に部活できる時間が短くなっちゃうんじゃないかな。」というような心配をしている点があります。

適切だったと答えた理由ですけれども、「日の長さ、日が暮れる長さを考えると子供たちの安心安全を考えるにはちょうど良いんじゃないか。」というような意見、それから「こうい

うのをやってみる、試してみやってみる期間としては違いがはっきりわかったので良かったんじゃないか。」というような意見もあります。

ほかに短かったという意見も逆にありまして、「こういうことをしっかり取って地域の社会体育のほうに移行していったほうが良いんじゃないか。」というような意見もございます。

23 ページです。冬季大会前の延長部活の活動期間の長さで、先ほど言いました大会から前4週間に1週間に2回2時間までの部活を認めている時間の長さですけれども、それについて「長かった」と答えている方は4%、「適切だった」と答えている先生方が73%、「短かった」と答えている先生、もっとやらせてほしいなと考えているのは23%です。

長かったという答えは、「やっぱり全市型の地域スポーツクラブのほうに移行してほしい。」というような意見です。適切だったという考え方は「1カ月前からでちょうどいいんじゃないか。」とか、「子供たちの様子としてもこのくらいが適切ではなかったか。」というようなことです。

それでほかにも「子供たちの様子からは大体適切だったということ判断したから。」ということです。短かったと答えた先生方ですけれども、「やっぱりもう少し大会前にしっかり練習してやりたいな。」ということを書いてます。コンクール等の団体で行うものに関しては、しっかりやらないとなかなか成果が出てこないなということを書いている先生方がいます。もう少しやらせてほしいということでもあります。

24 ページです。ここでは、先生方自身のオフ期間の行動について聞いています。

まず時間外勤務や帰宅時刻についてです。時間外勤務が縮小して帰宅時間が早まったと答えた先生が52%、逆に帰宅時間が早まらなかったと答えた先生方が17%います。半数の先生方が、今までよりも早く帰れたということを書いています。

気持ちについてです。「ゆったりとできた」と答えている先生方が59%、約6割の先生方が部活があるときに比べてゆったりできたと答えています。そうじゃないと答えた先生方も7%います。

25 ページです。体の調子についてですけれども、普段より調子が良かったと答えた先生方が3割、調子が良くなかったと答えた先生は逆に5%います。部活をやることによって体調を維持しているという先生方も中には5%くらいいることになっていると思います。

(4) 番、部活動の指導について、指導ができずにストレスを感じたというふうに感じている先生が15%、逆にストレスを感じないという先生方が45%います。やっぱり中学校の教員は、部活の指導が教員生活の一部になっている先生方にとしてみると、非常にストレスを感じたという先生方15%くらいいるということがわかります。

次のページです。26 ページ、授業についてですけれども、準備の時間が増え充実したかということ聞いています。37%の先生方が準備の時間が増えて授業が充実したと感じています。逆に4%の先生方が準備の時間は増えず充実してないというようなことを書いています。

生徒と関わる時間です。「多くとれた」と答えた先生方は18%、「とれなかった」と答えている先生が17%います。部活を通して子供たちと関わる先生方もいらっしゃいますので、放課後の部活動がなくなった部分で、多く取れなかったという感じる先生もいる反面、放課後の時間がありますので、放課後教室に残して子供たちと関わりあえたり、あるいは朝の時間に子供たちの指導ができたというようなことを言ってる先生方もいました。

27 ページです。職場内の教職員のコミュニケーションですけれども、「多く取れた」と感じた先生方が35%、「多く取れなかった」という先生が5%います。放課後子供たちを帰した後、普通はだいたい部活の現場へ行ってしまいうんですけど、放課後部活動がありませんので職員室へ帰ってくる。職員室へ来るといろいろありますので、上手くコミュニケーションがとれたと感じる先生方が35%いるということになっております。

(8)番、研修や自己研鑽の時間ですけれども、「多く取れた」と感じている先生方が26%、「多く取れなかった」と感じている先生が7%います。4分の1の先生方が、時間を有効に利用して研修や研鑽をやったんですけれども、そうじゃなくてやっぱり「どちらとも言えない」と答えた先生方の中には、非常に多忙なのでなかなかそっちのほうの時間が取れないというような意見がありました。

28 ページです。意見・コメントになります。

「この方針で進めてほしい」と考えている意見ですけれども、非常に長い文で書いていただいています。またお読みいただければと思うんですけど、その中のこの方針で進めてほしいという意見につきましては、「出されたこの方針で進めていただきたい。」「せっかく出した方針ですので、何とかこの方針を貫いてほしい。」という意見。それから、「今の学校の組織の中では、部活動を行うのは普通に無理がある」といったところで「この方針を進めてほしい。」というような意見です。

29 ページのほうは「方針を見直してほしい」という考えの意見です。その中では、主に「生徒や教職員、保護者の意見をちゃんと聞いてほしい。」ということを訴えています。そういった話し合いの場を持ってきたつもりですけれども、そういった意見がなかなか反映されていなんじゃないかというふうに、もうちょっとしっかり説明したりいろんな意見を聞いてほしいという意見が大きいかなと思います。

30 ページです。「その他の意見」です。

全市型競技別スポーツスクールに対する意見、それから他地区と同じ歩調で進めてほしいなどということ言ってる意見が結構多くありました。そのほかのご意見もそれぞれございます。

31 ページからは、先ほど生徒に聞きましたけれども、部活動に対する意識を聞いております。質問項目は、最初の5つは生徒と同じものになります。(2) 番の「出場するメンバーは生徒が決めた方がいい」ということに関しましては、子供たちは割と自分たちで決めさせてよと言ってますけど、それはそうじゃなくて指導者が決めるんだよというふうに先生たちは思っている意見がすごく多かったかなと、違いがありますけれども、ほかは大体同じような傾向が出ているかなと思いました。それぞれでこういった意見が出ております。

33 ページ、最後ですけれども(6) 番で先生方が部活動を指導する上で大切にしたいと思っていることを自由記述で書いていただいております。ここには載せきれませんが、非常に全人的にいろんなことを考え、活動するだけじゃなくて、子供の成長をいろんな面から支えて行きたいという先生たちの思いがここには詰まっています。こういった部活動を通して成長することがうんといっぱいあるということをこの部分では追求しているかなと思います。

それでは最後、本当に156人の先生から意見をいただいておりますので、かなり多くの意見をいただいておりますけれども、その中で主だったものを拾い出してありますので、なかなか全部について触れることはできてないわけですが、大まかな傾向とすれば今言ったような傾向になっております。

このアンケート結果を基に、先ほど申し上げましたけれども、どのようにこのアンケート結果を生徒、それから教職員、保護者、地域の方々と共有しながら、今後の部活動をどういうふうにしていくのかということ話し合いをきちんとしながら先ほどもありましたけれども、意見を吸い上げられないということがないように先生方、地域の方々、それから保護者の意見を吸い上げて、今年度の方針を決めて行きたいと考えています。

長くなりました。以上になります。

○教育長(代田昭久) はい、ありがとうございました。

ただいま、昨年度の部活動アンケートの結果についての報告がありました。委員の皆さんよりご意見等をいただければと思います。

はい、上河内委員、お願いします。

◇教育委員(上河内陽子) たくさんのアンケートをまとめていただきましてありがとうございました。やはりこうしたアンケートとして、形として、数字として見るということが、全体の把

握に大事だなと改めて思いました。

これを見た感じなんですけれども、大まかな傾向っていうのは確かにわかりましたけれども、大変難しいなというふうにやっぱり思いました。やっぱりやりたい人もいれば、やりたくない、これでいいという人もいれば、どちらとも言えないという人もいるという感じで、結構割れているというか、やはりその思いはいろいろあるんじゃないかということを感じさせられます。

特に課題かなと思ったのは、スポーツのほうだと思うんですけれども、子供たちは中学生の時期ですごくやりたい気持ちがいっぱいあるのにできない。そのうずうずするっていう、できなくてうずうずするという子供たちが割と多かったのかなというのがあります。

例えば、生徒と先生で同じ項目を分析されていると思うんですけれども、割と生徒も先生も同じような傾向にある中で、25ページの(4)ってあるんですけれども、部活動の指導について、指導ができずにストレスを感じたっていうのが15%なんですけれども、子供たちで、もうできずにうずうずして、やりたくてうずうずしたというのが多分ここに当てはまる項目かと思うんですけれども、それが39%であったというところがちょっと、こう学生と先生で違う部分かなというふうに感じました。

なので、概ね適切だったというふうに感じている人たちが多かったのかと思う中で、やっぱりやりたいけれどもできないという子供たちがいるというところを、何とか課題として拾って方策を考えていく必要があるのかなというふうに感じました。

そんな中で、全市型のスポーツクラブができてあるので、そういったところをもう少し発展させていったりとか、皆さんのお声を聞く機会がたくさんあると思いますので、そういった中で良い方向に持って行って、子供たちも良いと思えるようなものになっていくといいかなというふうに感じました。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかに。三浦委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） はい、アンケートの集計ありがとうございました。

部活動はこういうものなんだという、教員にも、子供たちにも、また親たちにも、そういった考え方がある程度定着してしまっているものを、こうやって新たに変えていくっていうことは、本当に大変なことだっていうことを改めて感じますし、また、こういったときに、生徒とあと教職員ということで、アンケートそれぞれの意見を聞いていくということは、今、結果をお聞きする中で大切なことなんだっていうふうなことを感じました。

そんな中で、結果のご報告いただいて思ったことは、生徒にしる教職員にしる時間的にある一定のゆとりができていたところここから読み取れる部分なのかなというふうに感じました。

で、生徒の皆さんたち、そのやり出すことを見いだしているといいますか、ほかに例えば家族と過ごす時間であるとか、勉強だとか、何かそういうふうに見いだしている生徒さんはそういったものに取り組むし、あと本当、部活部活だけになっているという生徒さんは、本当に部活がやりたくてうずうずしたというようなところで、もっとやらせてくれれば良かったのというふうな回答になっているのかなと。

そうやって思いますと、新たにいろいろ改善してきている内容も、では、その部分に工夫をしていけば、それっていうところはある程度また落ち着いて行くのかなと。部活動だけ本当に考えて、それだけをやるべくこととして、そういった生徒さんにとっては、そういった部活動を休むといった、そういう機会もある程度一定の工夫があれば、その時間を有意義に過ごすことができるのかなと。そんなところをちょっと考えるところでした。

そういった生徒たちの思いが、ある程度習慣化して安定してくると、あの先生たちも自分の時間は取れたけれども、生徒たちが部活動をやりたいといったところにすぐジレンマを感じるといったような内容も書かれているのかなと思いましたけれども、そういったところもそういう皆さんたちもそういったところ、子供たちも落ち着いてくることで、習慣化して落ち着いてくることで、教職員がある程度落ち着いてくるのかなと考え方が、というところをアンケート結果を見て感じました。

何しろ新しいことをするというところは、いろいろな意見が出ることだと思います。こうやっていろいろな分野から、多面から意見を聞くことの必要性というものも感じました。

感想になりましたが、以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかに、いかがでしょう。

伊藤委員、お願いします。

◇教育委員（伊藤 昇） 膨大な資料なので、十分分析できずにおるんですけども、大きな流れで見た意見っていうしか言いようがないと思うんですけど、大方この流れとしては、パーセンテージでは、そういう良かった、とても良かった何ていうそういうようなことを合わせると、流れは賛同してもらってらるという大きな流れはあるかと思います。

ただもっと部活をやりたいというふうなうずうずしていたとか、そういった意見も当然あるんで、あつてしかるべきだと思うんですけども、その数字が少ないからといって、その

辺のところをケアしないのは、もちろんケアすると思うんですけども、これだけ膨大な資料をつくったということは、そういったものにも目を向けますという意味を感じられるし、そうしたところに、これからどういうふうにケアしていくか。そこがやはり知恵を出すところだと思うんですね。

流れというのは、それはもう世界的な流れもあるし、国や県の流れもあるだろうし、そういうことだろうと思うし、また改革したときだから、その流れというものの始まりなんで、これがまた2年3年経って、またこれが5年後6年後、10年後となっていくと、この大きな流れというものは当然そういう流れで行くかと思います。

何度も同じことを言って申し訳ないんですけど、反対意見のところを十分ケアするっていう、そういう姿勢が大事だなと、そこが知恵の出どころだと、そういうことだと思います。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

はい、北澤委員、お願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 意見の前に素朴なところを教えてほしいのですが、この飯田市の部活動の指針、改訂して直近のものが出ているのですが、この方針が出る前と後で実際に活動の時間はどれくらい変わったのでしたっけという、本当に素朴な疑問なのですが。

いわゆる延長部活というか、社会体育と呼んでいたものがなくなったということが大きな違いで、実際に学校で部活動として実施していた時間というのは、以前からこの新しく出た飯田市の部活動の指針とそんなに変わっていなかったという思いがあるのですが、その辺はどうでしたか、改めて確認しておきたいと思います。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） ちょっと学校によって差異があるかなと思います。というのは長野県の方針で、平日は1日に2時間まで、週4日まで認められていますので、それを全部まともに部活動としてやっていたところっていうのは、やっぱり部活動の時間が長くなりますけれども、現実的にはなかったと認識しています。

ただ、やっぱり週に2回から週3回は、今、放課後部活動といっている時間帯はやってたのは概ね社会体育でやっていますので、そうやって考えると完全下校時刻というのは、ある意味学校で決められている時間があるって、その時間帯でみんな帰ります、普通の子供たちは。あとは特別に残った子供たちが社会体育でやっていますから、そうやって考えるとその延長の部活動として、それを部活として認めた学校の中にはあるかと思うんですけども、そうじゃない学校に関して言えば、全部社会体育でやってたというふうにすれば、この飯田

市の指針とまったく変わらない。ただ違うのは、朝部活がなくなったということだけであると認識しています。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 有難うございます。ですから、本当にやりたい子供たちにとって、特に冬期間について、もっとやりたかったと言っている子供たちの、「もっとやりたかった」の中身は何かというと、要は延長部活と称していたものや、それから責任の所在が十分に分からない、いわゆる社会体育と呼んでいたものを、この新しい指針では無しにしましょうというふうにした。それに変わるものとして、スポーツスクールや、地域で立ち上げたいろんなスポーツ活動の機会が、「それに変わるものとして入ってきていますよ」ということの、その辺の理解を改めて、この新しい年度が始まっているところで、学校の先生方とも話してほしいし、さっきの資料の1番最初の5ページのところで、「どんな形の意見交換をしていけばいいか」ということが検討内容として出ているんですけど、その辺のところを、改めてみんなでも共有していくことは、大事なことはないかと思っています。

と言いますのは、これで今年の6月の中体連大会とかで試合結果がでます。飯田市の中学生たちの結果が、他町村の中学校等に比べて、成績が芳しくなかったというようなことがあったとしたら、「やっぱり止めたからじゃないか」とか、「縮小をかけたからじゃないか」といった話に行ってしまうと、せっかく「中学生期の部活動の在り方」について改善の方向へ進みつつあることが、勝敗等の結果で議論・判断されるような話になってしまうというふうに思うので、新しいこの飯田市の指針と、この指針が出る前と何が違っているのかといったところは、改めてみんなで共有しておく必要があると思いました。以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ひとしきりいただきましたが、今の北澤委員の意見も含めて、ほかにありますでしょうか。

はい、三浦委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） 今のお話をお聞きしていて、その部分ですごく大事ななっているのをすごく感じまして、その延長部活、社会体育の部分の本来責任所在がないと言われている部分、本当に必要があつて正した部分で言いますか、なくしたそういった正した部分、そういったところのきちんとやはり、どうしてそういうふうになったかっていう必要性をきちんと説明を理解していかないと、例えば、子供さんの感想を読ませていただいても、「大人は好きなところに行っているのに、私たちは好きな部活動もできなくて」みたいな感想が書いてあったりとか、どうしてこういう体制になったのかっていう核の部分をしっかりやはり、職務代理に言われて、「あそうだったな」ということを自分も思ったようなところもありまして、なのでそこちゃんと理解した上で、やはり意見交換という形にないと、本当にただただ自分た

ちのそういった思いで攻撃し合ってしまったりだとか、または、先ほどの結果が出たときに「ほらみろ」って話につながってしまうので、やっぱり正しい理解の下での意見交換はやはり必要なのかなと、そんなふうに感じました。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

伊藤委員、お願いします。

◇教育委員（伊藤 昇） 今、北澤職務代理の発言は、部活の時間が例えば短かったとして、成績があまり芳しくなかったという、そうなるかどうかわかりませんが、もしそうなったときにそういう反論があるという。まあそれが要因で成績が芳しくなったかどうかということも一概には言えないわけですね。選手層というか選手のレベルがたまたま良くないかもしれないということもあるし、ですからいろんな要因があるんで、何とも言えないんですが、まあそうすると、部活動が「常に良い成績を上げなくちゃならない」のか、スポーツというものはもちろん勝敗があるんで、勝つことが望ましいですが、常に勝ち続けなければならないのか。飯田市の部活は、常にトップレベルでないといけないのかっていうふうになっていくと、またちょっと話の流れも変わってきちゃうんで、まあ「スポーツ王国を目指すのか」という話になってしまうので、その辺のところもあるのかなとは思いますが。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

はい、上河内委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） これは部活についての希望だと思うんですけども、長野県の中学生とか、小学生とかの、特に飯田市の体力の面で統計が届かないというようなことが課題になっている中で、やはり部活のスポーツっていうのは、すごく大きな体力づくりの1つになっていると思うんですが、それでも、やはり飯田市の運動部に所属する生徒の割合が平均に届かないというような事情もあるということがわかりました。

すごくチーム一丸となつてこう勝ちに行きたいという子供も部活に入りたいと思うんですけども、そうではなくて、中学校の時期というのは、本当運動すればどんどん筋肉も付くし骨も丈夫になるしっていう、そういう時期に楽しんでスポーツに関わるっていうことのできるような部活のあり方があってもいいなというふうに思うので、やはり、いろんな目的とおそらく期待されると思うので、あとそういったところの、こうでなくてはならないというわけではなくて、いろんな希望に沿えるようなものになっていくといいなというふうに思います。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

はい、貴重な意見いろいろとありがとうございました。

冒頭、専門幹からもありましたけれども、話し合いを続けていって、最終的にはこの教育委員会の定例会で方向性を生み出すという形になるかと思っておりますので、ぜひ教育委員さんの皆さんも、この検討委員会ご興味あれば出席いただいて、校長先生方の議論を聞いていただくのも良いのかなと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思っております。

私自身、こういったなかなか難しい問題だとは思いますが、裏を返せば、良い学校のあり方を考える機会、これほど良い機会はないなというふうに思っています。

運動部活とか私、今までずっと出てくるんですけども、やはり学校現場で上手い話し合いが行われているというふうにあまり感じません。それぞれの意見の違いを乗り越えてどういうふうに合意形成をしていくのかっていうことは大事だし、これ繰り返し言ってますが、部活動ってやはり教育課程外なんですよね。教育課程内の本当の勉強ってどうしたらいいのかとか、学校全体の関係の中で、どういう位置付けにあって、どういうふうな学校がいいのかっていう話し合いをしていく上では、非常に大きいテーマなんだけれども、意見が対立する、多様であるっていうこと自体、その学校の中で、まさに共生や民主主義を学ぶ良い機会になるのかなというふうに思っていますので、ここら辺は、昨年度から学校現場でどういうふうな話し合いをするのかっていうことを考えて行く、たまたま去年コロナだったのでできなかった学校もありました。なので今年はコロナの中でできる活動もあると思っておりますので、その合意形成っていう、本当になかなか難しいところへの良い機会っていうふうに捉えることができるのではないかなとそんなふうに思っていますので、引き続き皆さんにも、この経緯をご承知おきいただきながらよろしくお願ひしたい、そんなふうに思います。

（２） 成人式について

○教育長（代田昭久） それでは続きまして（２）番、「成人式について」お願いします。

秦野副館長、お願いします。

◎公民館副館長（秦野高彦） それでは資料ナンバー２をごらんいただきたいと思ひます。

令和２年度飯田市成人式の開催判断及び感染予防対策の検討状況についてご説明を差し上げたいと思ひます。

飯田市成人式実行委員会及び各地区の成人式実行委員会では、コロナ禍にあつて延期した成人式を８月の１４・１５日どちらかで開催するというにつきましては、３月３１日の臨時

教育委員会でご報告をさせていただいたところでございます。

経過につきましては、1枚めくっていただいたレジュメに掲載をさせていただいておりますのでご確認をいただきたいと思いますが、この場で、館長会というふうに表示されておりますが、各地区の実行委員会の実行委員長は、公民館長が務めているところがほとんどでございますので、各地区の実行委員長が集まった会と館長会は同じと考えていただければと思います。

それではご説明差し上げますが、現在の検討状況をご説明差し上げます。

1月の開催時に予定していたことにつきましては、飯田下伊那圏域外、南信州圏域外の在住者で検査を希望する成人の該当者を対象に抗原定量検査の補助を予定しておりました。

今回、コロナ禍において延期された成人式を実施するに当たりまして、すべての成人式の参加者、対象者に抗原定量検査等の検査を受けていただくことを出席の条件としまして、一段と厳しい形での感染予防を行っていきたいということで、今検討を進めているところでございます。

これは参加者への安心安全とともに、クラスターの発生を防止しまして、一生に1度の成人式を開催したいという、そういう考え方からの動機でございます。

(1) 番のところで、現在の検討しております対応ですが、県の感染警戒レベル4以内でございましたら実施をしていきたいと考えております。しかし、レベル4であっても、さらなる感染拡大が懸念される場合は、状況を踏まえ判断をしていきたいというところでございます。

レベル5以上の場合については、式典を中止するとともに成人式の節目として、なんらかの対応を行うようにしていきたいと考えています。中止の場合は、令和2年度の成人式については完結をする。中止という形で検討をしているというところでございます。

また7月の末に感染状況の分析確認を行いまして、必要に応じて関係者への通知を行うことを検討をしています。これは県が、感染警戒レベルを引き上げてから感染レベルを下げるのに2週間様子を見ながらということになっておりますので、7月末に感染状況の分析を行いまして、必要に応じて関係者の通知を行うということを検討しております。なお、その後、成人式当日までにレベル5以上になった場合は、これは中止をしていきたいというふうに考えております。

現在の検討では、県の感染警戒レベルに応じた判断基準としておりますけれども、非常警報や非常事態宣言が発出されている場合の対応についても改めて検討をしていきたいということで行っているところでございます。

(2) 番の感染予防対策でございますけれども、抗原検査等の実施、お酒類の提供・会食の禁止、会場での感染予防対策を検討しております。

抗原検査等の実施ですが、成人式に参加するすべての方に受けていただくことを条件としてこういうところで考えておりました、1枚めくっていただきまして、別紙1は現在検討している案でございます。

成人式の皆さんには、抗原定量検査の一部を補助します。これは1月のときと同じでございます。地域の皆さんにつきましては、今、検査キットというものが出てきておりますので、それを支給して個人で検査をしていただくということを考えております。

新成人の皆さんは、抗原定量検査をすべての参加者をお願いするという。地域の参加者については、検査キットを支給しまして個人で検査をしていただくというような形で、参加者全員の検査の計画をしておるところでございます。

一生に1度の成人式でございますので、最大限の対策を行って実施をしまいたいと考えております。

昨日の飯田市の専門者会議が開かれましたけれども、そこでもご意見を賜っておるところであります。

もう1点、別紙2というところで、先ほど抗原定量検査の実施についての後ろ側に、これは3月31日のときにもお出ししたものを大きくしたものでございますけれども、開催日と地区と会場名ということになっておりますけれども、例えば、西中学校区は、参加予定人数から通常の会場では密を回避するということになりませんので、マリエール飯田で開催します。松尾地区・伊賀良地区につきましても、通常の式典の会場ではなく、シルクホテル、シルクプラザというような形で行うというようなものですか、下久堅地区においても下久堅小学校の体育館で行うというようなことで、感染予防対策を十分にしまして開催するというところで今検討を進めておるところでございます。

ご意見を賜われればと思います。よろしく申し上げます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、説明がありました。今年度の成人式について、ご意見伺えればと思います。お願いします。

はい、上河内委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） いろいろと考えていただいて本当にありがとうございます。

成人式は一生に1度ですし、久しぶりに地元の仲間と会える機会、本当に成人、新成人も楽しみにしていることと思います。

もし、レベル5以上になって中止になってしまった場合は、どんなことを起こるかかわからず、もしかしたらそういった事情の状態になることもあるかと思えます。そうした場合、成人の節目としての対応を行いというふうになってはいますが、どのようなことをお考えでしょうか。例えば、中止になってしまっても、なんかZ o o mみたいなオンラインでみんなと会える機会があったりとか、そこでみんなの写真を撮って文集にするとか、なんかこう掲示板でみんなの声が聞けるとか、何かそんなような対応があると良いのかなんていうふうに思っておりますが、そこまでまだお考えじゃないかもしれませんが、いかがでしょうか。

○教育長（代田昭久） はい、秦野副館長、お願いします。

◎公民館副館長（秦野高彦） はい、今ご意見をいただいたような形で、いろんなことを考えております。例えば松尾地区は、1月10日の延期に伴って、成人限定で恩師のあいさつをY o u T u b eの配信が見れるような形で、その式典ができなかったことに対しての新成人に対するフォローをしてたりとかいうようなことが行われております。

そういうような意味でも、インターネットというようなものが非常に発達しているということもありますので、Z o o mを使った式典だというようなことも今地域では考えておるところでございまして、今後、万が一というときも成人の人たちの思い出になるように取り組んで行きたいというふうに思っております。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

はい、北澤委員、お願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 報道では、今年、大学2年生になるお子さんたちの1年遅れの入学式を大学等でも工夫をして開催している。1年遅れで、「初めて生で対面をして、これが大学なんだと感じた」なんていう大学生たちのインタビューの様子がテレビで放送されてきました。やはり節目になる式というのは、とても大事なものだというふうに思います。これだけ検討して、工夫いただいている。なおかつP C Rの検査等についてもこれだけ補助をしていただいて、なんとか実施できる方向を探っていただいているのはとてもありがたいと思います。

先のことはわからないけれども、できることならば対面で、友達が20歳を迎えてお互いに成長している姿や、その雰囲気に触れるということ自体が、かけがえのない機会になるのではないかと思いますので、この検討していただいた案の方向で進めていただいて、できれば実施ができるというのが1番望ましいことかなと思っています。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

伊藤委員、お願いします。

◇教育委員（伊藤 昇） はい。例えば成人式ができることになって、今、その検査を何段階レベルを上げて、参加者すべて、あるいは地域来賓の人たちも増やしたり、いろんな工夫をなされて、まあ最善の策かなと思います。

レベル5って書いてありますけれども、最悪のときには中止もせざるを得ないってことで、この辺ときにまたオリンピックもありますし、いろんなそこら辺のところも参考になるかと思います。

1つ懸念をとするとするならば、式が終わった後に、自由な行動に移ると思うんですね。そこはまあ我々の管轄するところじゃないっていえばそれまでですけども、式を挙げたことによって集まって、これじゃとても楽しくない、さあ、次の場所ですってことになって行動するっていうことになると、そこまで我々が考えなければならぬのか、やっぱり考えなきゃいけないのかってところも1つの大事どころになるのかなと。

まあ、もちろんお酒とか会食はしないんですけども、その場ではね。ちょっとそこがちょっと1つ懸念は残ります。その場をつくったということによって、その後そういう流れになるって可能性も、まだ若いし、そういう可能性もないとはい言切れないんだろうなと。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

秦野副館長、お願いします。

◎公民館副館長（秦野高彦） ご指摘のとおりかと思います。

それで、ここで検査の今計画している、これに1月10日もそうだったんですが、ちょっと別紙1を見ていただきまして、検査の実施期間というところを見ていただきたいと思えます。これは8月の12日から14日まで完全予約制とするという形になっておりまして、それで今だんだんコロナの実態がわかってきていまして、抗原定量検査の場合ですと、陰性という形で、陽性だったとしても陰性という形になった場合に、そのほかの方に感染される量が増えるまで48時間ということが、要することがわかってきております。

で、ここの日程でやるというのはどういうことかといいますと、少なくとも成人式が終わる、その後ぐらいまでは、陽性者であったとしても感染をしない。感染する量にならないというような、そういう組み立てでこの検査ができておるところがありますので、ただ今の委員のご指摘のように、あまり長い間、夜遅くまでということになると、そこまでは難しくなってしまうかもしれませんが、少なくとも48時間、まあ2日から3日の間であれば

感染を防ぐことが可能ではないかという、そういう状況がわかってきておりますので、なのでこちらへ帰って来てこちらで検査をする。そういう組み立てをさせていただいているということでつくってある部分であります。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

はい、三浦委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） はい、成人式ここまで計画をさせていただいて本当にありがとうございます。

今、おっしゃった内容は、私も注目して見させていただいていたところでした。特に本当に抗原定量検査、どんなふうに行うのかなってというふうにちょっと思っておりました。ですが、ちゃんとウイルスの性質を考えた上で、人に感染させる量に増えるまでのその間を考えてきちんと、それも全数補助を出して行っていただけるというところで、本当最善の対策ではないかなというふうに計画のほう見させていただいています。

本当にありがとうございます。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかに、ありませんでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、様々なご意見ありがとうございます。

ご指摘いただいたところは、しっかりと検討しながら、引き続き実施ができるように進めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上をもちまして、今月の協議事項を閉じさせていただきます。

日程第8 陳情審議

○教育長（代田昭久） 続きまして、日程第8、陳情審議、今月の陳情審議はございません。

日程第9 その他

○教育長（代田昭久） 日程第9、「その他」。

（1）教育委員報告事項

○教育長（代田昭久） （1）番、「教育委員報告事項」、教育委員の皆さんより報告事項あればお願いします。いかがでしょうか。

三浦委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） はい、先ほどは、飯田市美術博物館のほうを見させていただきまして、ありがとうございました。

本当に丁寧に研究員の方からご説明をいただきながら回るという贅沢な感じ方をさせていただきまして、本当にありがたかったなというふうに思います。

教育委員にさせていただいて、ここ最近は職場である短大の学生と一緒に年に10回ほど何人かと一緒にこの美術博物館のほうに来させていただいて見させていただいてと、そのようなこともしてまいりましたが、実際に本当に丁寧なご説明をいただきながら回りますと、こういった時間あっという間に過ぎる、そんな時間を感じました。

本当、最近は本当にいろいろな人との対話ですとか、研修とかがオンライン化でちょっとできるようにもなっている中で、本当にこう直接、人と一緒に何かを説明を聞きながら直接見るというところが減ってまいりました。

本当に卒業式、入学式、冒頭の教育長のあいさつのほうにもありましたけれども、出席させていただく機会が無くなりまして、そうしますと本当にケーブルテレビで卒業式や入学式、様々な小中学校のものを見させていただきながら、こういうところにお邪魔してたんだなと思ってみたり、またはちょっと自分もちょっとリラックスしながら、そういったところを見せていただいたりというところがありましたけれども、本当に映像で見るといったところに慣れた中で、こうやって実際に教育委員会事務局の方たち、また委員の皆さんたちと一緒にこう回らせていただける、そんな本当に良い機会をいただいたなというふうに思います。

地元の文化にも触れましたので、また学生とともにまたお邪魔したいなとそのように感じました。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかに、いかがでしょうか。

伊藤委員、お願いします。

◇教育委員（伊藤 昇） 今日は、美術博物館の中、見させていただきまして、何回か見させてもらってはいるんですけども、教育長の報告の中に110周年なんで春草の絵を鑑賞するだけじゃなくて、どう市民運動に昇華していくかってことなんですけれども。

まあ学校でも春草がどの程度どういうふうに扱って、春草の生い立ちとか、いつ頃の人だとか、どんな有名な作品を残して病にかかって早く亡くなったっていう、そういう情報を多く児童生徒の知ることもあったし、また我々の大人も、知っている人はものすごく知っていますけども、そういったところにすごく興味を持たせるような、例えば春草の、飯田城を返

還する、返還というか渡すときに確か菱田家も関わっていたような気がしたんですが、ちょっと私も忘れちゃったです。とにかくそうとういい上級武士だったと思うんですけども、そういう話とか、先ほど見てみますと春草の弟さんも帝大出てて、すごい頭の良い方でしてとか、そういったところ、それからもちろん今、東京におられる末裔の方からいろんなデッサンなどをいただいております。そういう状況をたくさん資料を知ることが、興味なり関心を持っていくことなんで、1人でも多くの市民の皆さんに、そういう情報を共有してもらえるそういう機会を多くつくることかな。

そうすると、当然そういう関心を持っていくし、飯田市もその仲ノ町に生まれた方なんだと、そういうふうになってくると余計興味が湧くんじゃないかなと思います。また田中芳男さんも一緒なんですけれども、まあ没後110周年ということなんで、今年は特に春草で良いと思うんですけども、そう思いました。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

もっと情報提供して共有すべきだというようなご意見をいただきましたが、久保敷副館長のほうで何かコメントありますでしょうか。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（久保敷武康） はい、ご意見どうもありがとうございます。

春草110年に限らず、春草を含めて飯田市の先人の方の顕彰は、美術博物館が力を注いでいるところだというふうに思っております。教育普及という部分もごございますけれども、地域の魅力を発信する、地域に誇り持つことも大事だと思いますので、いろんな活動を通じて取り組んでまいりたいと思います。

また、中期の目標をつくったわけですけども、その中でも、まちづくりの視点も考えて行こうということで、芸術に触れていただくこともありますけれども、春草や地域の先人を通してまちづくりにつなげて行けたらいいなというような考えも持っておりますので、また皆様のご意見をいただきながらつくっていきたいと思っています。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

済みません、今、メディアさんいないので、私はここには黒き猫って書いちゃったんですけど、黒き猫って言って良いのかなと思って、しゃべり言葉では作品っていうふうに言ったんですが、久保敷さんのほうに質問なんですけど、今、作品っていうのは、どういう公開の仕方でやってて、黒き猫と4作品が来るつうのはいつ発表になるんでしょうか。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（久保敷武康） はい、黒き猫については所蔵する永青文庫から承諾いただいておりますので、表に出して良いのかなというふうに考えておりますが、

ほかの作品については、まだ内諾といたしますか、了解いただいておりますが、正式な回答をいただけていないという状況がございまして、考え方とすれば6月か7月くらいまでに構想といたしますか、まとめましてお知らせをしていきたいなというふうに思っています。

○教育長（代田昭久） はい、そんな状況ですので、今、着々と準備をして、本当に飯田の誇りとなるような展覧会が開けると思いますし、繰り返しになりますが、展覧会開いたっていうだけじゃなくて、市民の活動、まちづくりにつながっていくと良いなとそんなふうに思います。

ほかに、いかがでしょうか。

はい、上河内委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 4月、入学式に保護者として参加させていただきました。

保護者2名参加オーケーということなので、やはりお母さんだけではなくてお父さんも参加、大変多かったかなとご家族の方々みんな喜んでたなというふうに思います。ありがとうございます。

今年1年始まったばかりで、まだまだ先生も生徒も新しいクラスで緊張しているかと思いますが、飯田市のオンラインが、オンラインGIGAスクール構想ということで、それぞれ入りましたし、新しい年の幕開けということで、上手にオンライン使えるようになると良いなというふうに感じました。

この間NHKで教育格差の特集を見ました。地域によってやはり教育格差があると、特に地方のほうが教育格差を感じている人がいるというような内容もありました。

そんな中でオンラインというのは、それを埋めるツールにもなり得るということがありましたので、そういった点でも使ってほしいし、使われてほしいし、あるいは不登校というような子供たちが、例えばそのオンラインで授業を受けることによって、授業参加できるというような方法は十分考えられると思うので、そういった上手な使い方、さらに良い方向に行くというふうに願っています。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

いかがでしょうか。

はい。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 今、上河内委員からもありましたけれども、学校の入学式、卒業式、私たちは行かれなかったんですけど、自分の周りで接した皆さんで、小学校一年生に初めて子供を送りだすお母さん3人ほど、それから小学校六年を卒業して中学生にお子さんが入るといふ母さんと接してお話を聞くと、保護者2名まで参加できるというふうにしていただいたのは、とても良かったと思います。

去年は緊急のことだったので確か1名に絞っていた気がするのですが、学校も参加者も、コロナへの対応に慣れてきた部分もあって、2名としていただいたことで、保護者の皆さんも気持ちにゆとりが持てるというか、我が子の後ろ姿を見届けられて良かったという話をお聞きしました。

初めて小学校にお子さんを送る、しかも一人っ子だっていうそのお母さんは、子供以上にお母さんがとても緊張していて、昨日からは給食が始まって2時に帰ってくるんですというような、そんな話まで昨日の朝、緊張しながら話してくれて、まだ体がちいちゃいのでランドセルを背負うと肩から外れちゃうんです、ランドセルがこんなに重いものだと思わなかった、まだ算数と国語教科書だけしか入ってないんだそうですけど、それでも子供の背負っているランドセルがすごく重くてびっくりしたとか、非常に初々しい、でも初めて小学校へお子さんを上げる保護者らしいお話を聞いたりするにつけ、16日から教育長と一緒にまた全部の教室を回らせていただく機会をいただいているので、委員さん方に先駆けて、学校の様子を見せてもらってきたい。

明日、校長会1回目でご一緒するのですが、校長先生方の中にも、初めて校長という職に就き、なおかつ他郡から飯田市に赴任して来られている皆さんもいるわけで、その方たちにとってはこの校長会の資料、この間送っていただいたものが手元にあるのですが、これ1つ1つを理解していくのも、本当にすごい緊張感と、大変な思いの中で受け止めながら学校運営をして行かなければならない。そんな校長先生方にも私たちは心を留めて、言葉がけだけでも少しでもお支えしながら、飯田市の子供たちのために頑張っていただければというふうに思います。

私たちは、簡単に連携・一貫教育とコミュニティスクールで縦糸と横糸でと気軽に言ってしまうのですが、その1個1個を理解するだけでも、他郡から来た人にとっては本当に大変なことだと思うので、その辺は、少しでも丁寧にやっていけると良いなと思っています。

報告事項というよりも今思っていることです。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

今ありましたが、明日の校長会でしっかりと説明をしていきたいなとそんなふうに思います。

ありがとうございました。

（2）参与報告事項

○教育長（代田昭久） 続きまして、「参与報告事項」をお願いします。

松下参与、お願いします。

◎参与（松下 徹） 4月1日から教育委員会の参与ということで、教育次長の任務を執り扱うことになりました松下徹です。よろしくお願いいたします。

新体制の中で課長職、各課館所の課長職の交代もありましたけれども、それぞれの報告の中でそれぞれ自己紹介させますのでお願いします。

私も3年間の別の部署におりまして、一旦、3月で退職をいたしましたけれども、2年間の任期ですけれども、非常勤の特別職というような任務でありますけれども参与といった職を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは、いいだ未来デザイン 2028 と教育振興基本計画中期計画についてご説明を申し上げたいと思います。

資料については、カラー刷りのパンフレットと、いいだ未来デザイン 2028 の戦略計画という冊子、またカラー刷りの教育振興基本計画の中期4年間の取組っていうこの概要版の、この3つにご用意いただいて説明させていただきたいと思います。

いいだ未来デザイン 2028 でありますけれども、これについては飯田市が策定しますすべての計画の基本となる1番の上位計画ということで、この計画に基づいてそれぞれの個別計画もつくられて、飯田市の施策・事務事業が進められていくということになりますけれども、これについては平成29年度からスタートいたしておりまして、一応の目標年度期間は2028年、令和10年度ということで、これは当初リニア開通する翌年までという設定でありましたけれども、リニア時代に向けた極めて重要な時期の総合計画ということとなります。

この12年を4年ごとに前期・中期・後期というふうに3区分にしまして、前期期間が令和2年末で終了して今年度から令和6年度までが中期期間ということになります。

4年間の内容についてざっと説明を申し上げたいと思いますけれども、そもそも、このいいだ未来デザインが目指す都市の姿というのが、ここにある8つの都市の姿でありますけれども、この姿を実現をしていくために、それぞれの基本目標を設定をして、戦略またその戦略のつく取り組みを具体化をしながら計画の骨格がつくられています。

中をごらんになっていただいて、中期4年間に取り組む13の基本目標というところで、特に教育分野においてはこの3・4・5、この3つが中心になります。

基本目標3が「“結いの心”に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む」、基本目標の4が「豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む」、基本目標の5が「文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる」というの3つであります。

具体的な内容、時間があまりありませんので、極々簡単にご説明させていただきますけれども、こちらの2028の戦略計画という冊子の中の15ページをごらんいただきたいと思えますけれども、15ページのところに、まず基本目標3の内容があります。

このタイトルの下に戦略（考え方）というのがありますけれども、これは4年間、この戦略に書かれていることを重点的に取り組んで行きましょうっていうことで、基本目標の3については、小中連携・一貫教育、ICTの活用の推進から始まって、ずっとこの黒ダイヤが8つありますけれども、ここに記載をされている取り組みを重点的に取り組んでいくという内容で組み立っています。

そのさらに、それじゃあその戦略に基づいて何をするのかというところは、これは毎年毎年見直しをかけていきますけれども、小戦略という形で次の16ページのところから学力保障・学力向上というところが1つ目の小戦略がありますけれども、こういったところに重点をおいて取り組みを進めていくということで整理をしています。

小戦略については、先ほど申し上げたところから⑧の防犯・通学路の安全対策・環境整備・気候変動適応っていうところまでずっとありますけれども、そこにある内容に基づいて、特に令和3年度中期計画の初年度である令和3年度の取り組みを進めていくということになります。

20ページについては基本目標4というところで、豊かな学びの土壌云々というこの基本目標についても、戦略については黒ダイヤが5つ設定されてますけれども、この戦略に基づいて小戦略にある「住民の主体的な学びあい支援」以降、⑤の小戦略までの取り組みを重点的に進めていくという形になっています。

さらに25ページには基本目標5がありますけれども、ここでも戦略を7つ掲げて、それぞれの令和3年度に取り組む小戦略の内容について記載をしています。

時間の関係がありますので、またおごらんをいただきたいと思えますけれども、この基本目標の内容が、個別計画である教育振興基本計画、これについては、昨年度教育委員の皆さんにも協議をいただき決定をされているものでありますけれども、この中期計画のそれぞれの骨組みと連動一致をしておりますので、そういう意味でいい未来デザインとこの教育振興基本計画に基づいて今後4年間の取り組み、さらには今年度の取り組みが進められるということでご理解をいただければと思います。

なお全体を通じて、特に今年度の大きな取り組みとして施設に関わる場所がありまして、1点目は、飯田市公民館の駅前プラザということで、旧ピアゴのほうに移転をするということで、開設については令和4年度の早い段階というふうに想定がされてますけれども、ここ

には公民館機能のみならず、外国人住民の皆さんが日常的に寄っていただいたり、高校生が日常的に寄っていただく、そういった多様な皆さんがこうオープンスペースで交流し合いながら、そこからいろんな企画をしていろんな取り組みを起こしていくというふうなそういう交わりと新しい価値を想像・発信をする拠点的な機能を設けていきたいということで、これはまさに今年度、部署横断的に機能を考えて整備をしていくという大きな取り組みになります。

また学校についても、これは昨年の末に打ち出しをさせていただいたあり方検討に基づいて、それぞれの学校運営協議会とも連携をしながら、それぞれのあり方についての課題についての把握をさせていただいて、次年度には、そういったところから出てきたものを集約させていただいて、教育委員会としてのそれ以降の取り組みについての指針を、考え方を打ち出しをさせていただくように、そういう形になっています。

そういったところで施設に関わるところが、極めて重要な課題があるということで、ここにご理解をいただければと思います。

計画については、時間の関係もありますのでこのくらいにさせていただいて、ちょっと春草没後 110 年という記念年でありますけれども、もうごらんになっていただいた方は、令和元年度に小中学校の道徳が教科に位置付けられて、その光村図書の教科書の中学三年生の道徳の教科書に落葉春草という形で、これ全国的にもう様々な中学校で使われる教科書ですけれども、春草が紹介されています。

まさに信念を貫いて、いろんな意見、批判も受けながらも 1 つの筋を通しながら、多様な技法・価値を取り入れながら、新しい日本画を開拓をしていった。その姿について道徳の教科書に紹介されているのであります。また後ほど皆さんにもお配りさせていただければと思います。

私のほうからは以上になります。よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（3）学校教育課報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて「学校教育課報告事項」をお願いします。

湯本専門幹、お願いします。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） お願いします。

それでは、冊子の資料ナンバー 4 からお願いいたします。

飯田市校長会・教頭会に依頼する校長会主導委員会・教頭会プロジェクトの組織図になり

ます。

左下の校長会へ依頼する委員のほうですけれども、今年度 24 の委員を申請しています。今年度新たにお願いするのは、19 の少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組、20 の部活動方針検討委員会、21 の I C T 教育推進委員会のことを新しくお願いすることになります。

右側のほうは、教頭会へお願いする委員になります。こちらは 10 個の委員会になりますけれども、こちらの 10 番の I C T は新しくお願いする委員になります。

それから教頭会プロジェクトのほうですけれども、この辺は希望をとってございますが、これはまだ集計中でございますので、これは昨年のもので載っております。新しく集計できたところで本年度のプロジェクトを組織しようと思います。

めくっていただきまして資料ナンバー 4 - 2 と書いてあるものになりますけれども、具体的なメンバーは、このようなところを校長会のほうからあげてきていただきましたのでよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして資料ナンバー 5 です。今年度の学校を支援する体制であります。

今年度新たに 2 名の教育指導専門主査を迎えまして、私を含めて 4 名で学校のほう支えて行く体制をつくっていくように考えております。

それでその上にも書いてありますけれども、学校教育のかかりつけ医を目標に、補助的に学校のほうに訪問しまして気軽に学校に入って指導していくというスタンスを大事にしていきたいというふうに思います。

いつでも必要であればフットワーク軽く行って、それで学校と身近に寄り添うそんな指導を心がけていきたいというふうに考えておりますので、その体制を大事に今年度 1 年間支援していきたいと考えています。

学校からの派遣に対しましては、教頭先生を窓口にしていただいて電話 1 本で向かうというのを大事にしていきたいというふうに考えています。

そんなことで今年度教育指導専門主査の学校訪問をやっていきたいと思います。

続きまして資料ナンバー 6 です。I C T のことに関しましてですけれども、詳しくはまた明日の校長会のほうでちゃんと担当主査のほうから説明がありますけれども、今、授業のみで使うということが原則になっていますけれども、家庭に持ち帰っての使い方、子供たちへの情報モラル教育、それからリテラシー教育をしっかりいたしまして、それで安心安全に使われていることをしっかり指導した上で、順次学校の判断により家庭への持ち帰りを再開したいというふうに考えています。

それで、先ほどもありましたけれども、離れたところへ不登校の子供たちとかそういった子供たち等とつながっていける、そういった環境を徐々に本年度も構築していきたいなと思います。

それで昨年度は、1回は必ず端末を使った授業をやるということを目指してやってきましたけれども、今年度はもうちょっと進めまして、単元に1回はそういったタブレットを使った学習ができるようにということと同様にまた進めていきたいなというふうに思っています。

環境等のバックアップ等は教育委員会のほうでしっかりとやっていきたいと考えていますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、資料ナンバーの7であります。外国語の推進に関わるものであります。

こちらも担当主査のほうから説明いたしますけれども、英語の外国語、英語の授業に対しまして、しっかりと支援をしていくふうに考えております。特に小中をつなぐということが、外国語の活用に非常に大事になってきますので、そこを両方を上手につないでやっていくということを大事に、小中連携・一貫のほうでも上手くいっている例もございますので、その辺を上手に指導しながら、上手につないで英語が好きになる、わくわくした授業に子供たちが臨める、そんな子供たちを目指しながら指導をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

A L Tに関しましても、今年度も母国語がしっかりとした、母国語が英語である方々の発音等をしっかりと聞くということも大事にしながら、また外国のことを聞いていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続いて、資料ナンバー8です。教育支援になりますけれども、まずその資料ナンバー8のところには、研修の内容の一覧が掲げてございます。昨年度、コロナの関係で大分できないことがあったわけですが、今年度はZ o o m等を使いながら記載された計画でやっていきたいと考えております。

次のページのところに副学籍のところにあります。今年度から副学籍が本格的に導入になりますので、学籍がきちんとついているのか、これは私のほうの学校訪問でチェックしますので、そこできちんと情報を把握していきたいと思っております。

それから、通級指導教室のサテライトの教室が新たに飯田市に7校で設置されます。といったような状況等も上手に使いながら、子供たちの1番最適な学びができるような支援をしていきたいというふうに思います。

それから資料ナンバーの9のキャリア教育になります。これもまた校長会のほうで担当指

導主事のほうから説明がありますけれども、飯田市の特徴といたしまして、幼・保・小・中・高までつなげた一貫したキャリア教育のことを考えております。

その発達段階に応じたもので、どういうことをしていくか踏まえ連携を密に取りながら推進委員会を中心に今年度もきちんとやっていきたいと考えています。

特に昨年度は職場体験学習等できませんでしたがけれども、今年度は、できる限りコロナの感染状況を見ながら実施していく方向で進めておりますので、そんなことでこちらのほうを進めていきたいと考えております。

資料ナンバー9までのところは、以上になります。

○教育長（代田昭久） はい竹村教育企画担当主幹お願いします。

◎学校教育課長補佐兼教育企画担当主幹（竹村公彦） 資料ナンバー10でございます。いわゆる今後の学校のあり方についてでございます。

この資料は、明日の校長会の資料と同じものを載せさせていただいておりますので、1のこの取組についてにつきましては、新しい校長先生がいらっしゃるということで、ちょっとまとめさせていただいております。教育委員の皆さんにつきましては、今まで説明してきましたとおりでございます。

この取り組みにつきましては、昨年度から検討を始めまして、これまでに2回研究会を開催しました。令和3年度、今年度から学校運営協議会での意見交換を始めていきたいと考えておりまして、2番がその令和3年度の意見交換につきましてはです。

令和3年度の学校運営協議会の意見交換では、児童生徒が減少していること、校舎の老朽化が進んでいること、この現状をよく説明をしてご理解をしていただいた上で、学校の様子ですとか、地域の取り組み、あと現状の学校の課題などについてお話を伺う場にしたいと考えています。

そういう課題に対して、まず集約し、今後の検討の仕方について提案としてまとめていく予定であります。

従いまして、結論ありきということではなくて、いろんな意見をお聞きする期間ということで今年度は捉えていきたいと思っております。

今年度中の意見交換の時期につきまして3番であります。これまでは令和3年度の第1回学校運営協議会から意見交換を始めていきたいというふうにしてはいたしましたがけれども、年度当初の学校運営協議会がいろいろ議題が多いことですから、あと5月のまちづくり委員会などの会議があります。そこでの説明を経てからということで、6月以降の学校運営協議会で意見交換を始めていきたいと考えております。

ということですが、学校によっては臨時の学校運営協議会をお願いする場合がありますが、ありませんけれども、その辺の調整につきましては、学校と学校教育課の担当は私ですが、あと公民館主事と事前によく調整をして打ち合わせをして開催につなげていきたいと考えております。

あと記載はありませんけれども、このあり方、教育環境の充実に向けた研究会につきましても、学校運営協議会の意見交換が始まる前に開催をいたしまして、この進め方などについてご相談を申し上げていきたいと考えております。

以上でございます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（４）生涯学習・スポーツ課関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて「生涯学習・スポーツ課関係報告事項」をお願いします。

伊藤課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） この４月から生涯学習・スポーツ課長ということでお世話になっております伊藤弘と申します。よろしく願いいたします。前職は農業課でしたが、その前は生涯学習・地育力向上係の係長でお世話になっていました。６年間、間が空きましたが、また戻ってきました。スポーツ分野は、まだわからないものがたくさんありますけれども、またよろしく願いしたいと思います。

生涯学習・スポーツ課からの報告でございますが、別冊、別のペーパーで１つで第 35 回やまびこマーチのご案内というものがあると思いますので、ちょっとごらんいただきたいと思います。

やまびこマーチにつきましては、実行委員会で協議をしまいいりまして、第 35 回については、飯田下伊那地区にお住まいの方に限定ということと、600 人限定ということで進めてまいりました。

４月の９日までに事前の申し込みの受付をさせていただきました、600 の定員に対して約 600 名ということで若干現状でもキャンセルという方も出ておりますが、ほぼ予定した 600 名で開催をしていきたいということで考えておりますので、今、そんな状況ということでご確認をいただければと思います。

あと、この今日ごらんいただいております資料につきましては、事前に参加者の方にお配りをしたものでございますけれども、コロナ禍という中で、事前に健康チェックシート等をお送りをさせていただいたり、受付の番号をお伝えしながら、記入して持ってきていただい

て、受付の中をスムーズに流れるようにというような形で、コロナの関係の対策をとっているということで、特に受付の対象でも体温測定と消毒をしていただいた後、それぞれの受付の入り口に流れていくというようなことで、コロナ対策はしっかり徹底しながら開催をしているということでございますので、そんなことをご報告をさせていただきます。

なお、裏面につきましては、コロナ禍で歩いていただく方にこんなことを守っていただきたいということでご案内したものですので、またごらんをいただければと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（５）文化財保護活用課関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて「文化財保護活用課関係報告事項」をお願いします。

馬場課長、お願いします。

◎文化財保護活用課長（馬場保之） 特に本日資料の方はご用意しておりませんが、4月1日から文化財保護活用課ということで上郷考古博物館のほうへ移転しております。引き続きよろしくお願いいたします。

市民の皆さん、あるいは利用者の方、埋蔵文化財包蔵地、遺跡における土木工事等の届け出で窓口のほうにお見えになっていただいておりますけれども、特に滑り出しとしては、順調に滑り出しているかなというふうに感じております。

リニア時代に向けて、飯田市の守るべきもの、誇るべきものというところで、2つの史跡、恒川官衙遺跡、それから飯田古墳群について市民の皆さんにガイドンズしていく、あるいは調査研究を深めて価値・魅力を一層深めていくと、あるいは名勝天龍峡を含めて、市民活動、人づくりや地域づくりといった市民の皆さんの活動を支援していく、そういった拠点として上郷考古博物館のほうを一層活用していく、そういったことで、全体構想を今年度策定してまいりたいと思っております。

またいろいろご審議いただくこととなりますけれども、よろしくお願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

◎文化財施設整備担当専門幹（関島隆夫） 文化財保護活用課施設整備担当専門幹のとして4月1日から務めております関島隆夫と申します。よろしくお願いいたします。

私ですが、本来は土木技師でございまして、このような会議ちょっと馴染まないところもあるんじゃないかというふうに思っております。

主に、今も話がありました座光寺にあります国の史跡に指定されました恒川官衙遺跡の

公園整備を担当いたします。平成 28 年度から用地の取得にかかりまして、およそ 2 ヘクタール余の広大な用地を取得させていただいております。地域の皆様のご協力いただいて、今後、公園整備をしていく訳なんです、昨年度、令和 2 年度から公園整備工事のほうに着手しました。今年度も恒川清水っていう流水点が座光寺にあるんですけども、地域の皆さんとても大切にしている場所でございます。こちらの方の整備を進めてまいるということになっております。

全体的には、公園整備を通じて地域づくり、人づくりにつなげていくということを目的としております。

今後ともご指導いただきますようよろしくお願いいたします。

以上であります。

○教育長（代田昭久） はい、失礼しました。ありがとうございました。

（6）公民館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて「公民館関係報告事項」をお願いします。

秦野副館長、お願いします。

◎市公民館館長（秦野高彦） よろしくをお願いします。

令和 3 年度の飯田市の公民館活動の基本方針と飯田市の公民館活動の重点目標について説明を差し上げたいと思います。

4 月 7 日に開催されました公民館長会におきまして確認されたものでございます。

特にこのものにつきましては、地域の公民館に関わる皆さんと共有をしていきたい、まあそういう位置づけを強く持っておりまして、今年は特に、1 番につきましては、コロナ禍において地域の活力や自治活動の維持に影響を及ぼしてということを確認するとともに、その上で地域自治の組織と教育機関との両面を持ちながら、住民の自由で主体的な学習活動を通じて地域自治の担い手を育むことを担っていくということを確認しております。

めくっていただきまして 2 番につきましては、具体的に公民館が果たす役割を実現するために何を中心に取り組んでいくかというのを具体的に示しているところでございます。3 番につきましては、公民館活動の基本理念ということでございまして、特に地域を中心とした学びの場でありまして、その学びの場は、住民の参加によって成り立つということを確認していきたいというふうに思います。4 の主体的な公民館活動の展開については、具体的な取り組みを述べております。

重点目標につきましては、今年の重点目標として 4 つ掲げさせていただいておりますけれ

ども、2番目のコロナ禍における新たな学習や交流のスタイルを検討して、専門委員会や分館において必要な事業を住民視点でみんなで話し合っていきたいと、学習意欲に応える活動をしていきたいということで、コロナ禍においても、どのように学習活動を進めていくか、地域の活動を進めていくかということ、地域全体で考えていきたいということを重点目標とさせていただいております。

3番4番につきましても、次世代の地域づくりの担い手、4番につきましては、コミュニティスクールを充実させていきたいというようなことで重点目標とさせていただいております。

事業計画につきましては、重点目標を意識した具体的な取り組みということを記載しております。

この基本方針と事業計画につきましては、各地区の委員さんや地域の皆さんと共有をするということを確認しております、今の課題を共有していくということ、様々な場面での活動の基本となるという形で意識をしていきたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（7）文化会館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて「文化会館関係報告事項」をお願いします。

下井館長、お願いします。

◎文化会館館長（下井善彦） 飯田文化会館館長下井と申します。この4月からということでございます。前任は環境課というところでございまして、当時は環境文化都市ということで毎日考えておるというところでございますが、環境から文化というところに移動になりました。

今日は2つご案内させていただきます。

1つ目は、プレスリリースの写しを用意させていただいております。1枚ものでありますけれども、こちらご案内ですけれども、名古屋フィルハーモニー、名フィルですけれども、名フィルが飯田下伊那の小学校へDVDを寄贈ということで4月4日にありました。これ受け手としてはオケ友の実行委員会ということで受けておりますが、中身としては名フィルのほうへいろんな寄付とか、昨年コロナの関係でいろいろ公演ができなかったということがありまして、その支援ということもあつて寄付をいただいたということの、そのお礼という意味ということでございます。

その実際の中身としては、今そのDVD手に持っているんですけど、パッケージをいくら

眺めていても中身はわかりませんが、コンサートの鑑賞、それから指揮者の目線での実際のオーケストラの映像とか、あとは舞台裏の映像とかが中に入っているということで、非常に面白いものだなと思います。

これを各学校でお使いいただきたいということになっておりますが、これ飯田下伊那の66校にお配りするということで、4月15日明後日ですね。郡市の校長会のほうでお配りをさせていただいて、このときはオケ友の実行委員長から説明をさせていただきますがご活用いただきたいということでお願いしております。

それからもう1点は、各委員の皆さんに封筒でご案内のほう、茶封筒で出させていただきますけれども、間もなくオケ友が実際に始まります。まあ実際、もう細かいの始まっているんですけども、それのご案内です。ご招待でございますけれども、時間がないのではしょっていきますが、そよ風コンサートと音楽クリニック、この2つが5月2日にご覧いただけます。そよ風コンサートは「とよおかマルシェ」、それから音楽クリニックは文化会館ということでありますので、このほうのご案内をして皆さんに見ていただきたいということでご案内をさせていただいているので、中身の方、また後で予定に入れていただきたいと思っております。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（8）図書館関係報告事業

○教育長（代田昭久） 続いて、「図書館関係報告事項」をお願いします。

瀧本館長、お願いします。

◎中央図書館長（瀧本明子） ありがとうございます。

資料ナンバー12のよみとす事業報告及び予定をごらんください。

まず報告ですが、先月3月14日に鼎図書館が、鼎自治振興センターの3階に移転しまして開館することができました。本の数が少なくなりましたが、明るい施設になりましたのでご利用をいただいております。

定期的に呼んでいただいていた鼎のあかり保育園からも少し遠くなってしまったので、心配していたんですけども、3月のうちに早速、年長さんが来館してくださるなどご利用をいただいております。今度の日曜日にリニューアル開館記念のお楽しみ会を行う予定です。

それから今後の予定であります。今月末のほうから全国の子供の読書週間が、4月23日

金曜日から5月12日水曜日ということでもあります。飯田の図書館でも、この水色のチラシを配らせていただきましたけれども、中央図書館の探検ツアー、図書館の探検ツアーということで子供さん中心に、普段入れない書庫へ入っていただいたり、図書館の本の並べ方を知っていただいてビンゴに挑戦していただいたりということを計画しております。

また地区にあります各分館でも、それぞれ工夫した行事を行って定期的に子供たちに来館していただくことを計画しております。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

（9）美術博物館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、「美術博物館関係報告事項」お願いします。

久保敷副館長、お願いします。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（久保敷武康） 本日、別紙で黄緑色の「5月びはくにゅーす」の方お配りさせていただいております。

本日の定例会の前に美博の展示を回ったわけでございますけれども、4月24日からは第27期の常設展示が始まりますので、またお時間をつくってごらんいただきたいというふうに思います。

また各種講座も計画しておりますので、そちらのほうもごらんをいただいてご参加をいただければというふうに思います。

よろしく願いいたします。

（10）歴史研究所関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、「歴史研究所関係報告事項」お願いします。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（久保敷武康） それでは引き続き歴史研究所から報告させていただきます。

本年4月から歴史研究所副所長を兼務させていただきますのでよろしく申し上げます。

資料のほうは13・14となっております。2月3月の活動報告ということでゼミ・ワークショップ等の活動の報告をさせていただいておりますので、またごらんいただければと思います。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま参与報告事項から学校教育課、歴史研究所関係報告事項までのご説明をいただきました。皆さんのほうご質問等あれば、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

(10) 今後の日程について

○教育長（代田昭久） 続きまして、今後の日程についてお願いします。

櫻井係長、お願いします。

◎学校教育課長補佐兼総務係長（櫻井英人） 4月の人事異動で課長補佐兼総務係長になりました櫻井と申します。よろしくをお願いします。

それでは、今後の予定を申し上げます。レジュメの3ページをごらんください。(11) 今後の日程についてでございますが、明日、校長会がございます。場所は、文化会館でございますのでよろしくをお願いします。続いて4月22日木曜日でございますが教頭会、これも文化会館で行います。どちらも2時半で予定しておりますのでお願いします。次回の定例会でございますが、5月11日を予定しております。こちらは市役所のA301にて行いますのでよろしくをお願いします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいまの日程についてのご質問はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（代田昭久） 予定されておりました議案等、以上となりますが、ご発言のある方いらっしゃいますでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（代田昭久） はい。よろしいですね。長時間にわたりありがとうございました。

日程第10 閉会

○教育長（代田昭久） 日程第10。

以上をもちまして、令和3年4月定例会を閉じさせていただきます。

どうもありがとうございました。

閉会 午後5時13分